

広島赤十字・原爆病院入院セットサービス事業の公募型プロポーザルの公示

広島赤十字・原爆病院の入院セットサービス事業にかかる公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期、方法等について、次のとおり公示する。

令和4年6月17日

広島赤十字・原爆病院
院長 古川 善也

第1. 業務概要

広島赤十字・原爆病院内において、入院患者等を対象とした病衣等の貸出等を行い、入院患者等の療養環境及び利便性の向上を図るため、入院セットサービス事業運営を行うものとする。

1. 履行場所 広島赤十字・原爆病院 建物内
2. 契約期間 2022年10月1日から2027年9月30日まで(5年間)

第2. プロポーザル参加資格

1. 公募型企画競争に参加することが出来ない者

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

ア. 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ. 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ. 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

オ. 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

カ. 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

キ. 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(3) 次の各号の一に該当する者

ア. 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下暴力団という。)と認められる者。

イ. 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。

エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

オ. 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者。

カ. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

2. 広島赤十字・原爆病院の競争入札参加資格の資格等級において、「役務の提供」の「その他」でC等級以上の認定を受けていること。

3. 広島市内の500床以上の病院での実績を有すること。

4. 広島市内に事業所があること。

5. 参加表明書および提案書の提出期限から開札の時までの期間に、請負契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

第3. 参加手続等

1. 事務局

広島赤十字・原爆病院 用度課 渡辺 智香、加藤 博、森野 久枝

〒730-8619 広島市中区千田町1丁目9番6号

電話:082-241-3195 FAX:082-246-0922

E-mail:y0ud0_318o@hiroshima-med.jrc.or.jp

2. 仕様書配布期間・場所

ア. 交付期間 令和4年6月17日(金)～令和4年6月27日(月) ※土日祝日を除く

イ. 交付時間 9時から17時まで(12時から13時を除く)

ウ. 交付場所 広島赤十字・原爆病院 中央棟4階 用度課

以降のスケジュールについては、仕様書に記載すること。